

次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 6月 1日～平成32年 3月31日までの2年9ヶ月間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・育児休業取得率を7%以上にする。

<対策>

- 平成29年 6月～ 男性職員も育児休業を取得できることを周知する。
対象職員を把握した場合は制度の周知をする。

目標2：有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成29年 6月～ 有休取得状況の把握
- 平成29年 7月～ 全部署での有給休暇取得促進の取り組み
所属長会で周知

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デー等を利用し削減する。

<対策>

- 平成29年 6月～ ノー残業デー実施中
- 平成29年 6月～ 毎月1回は必ず実施する。所属長及び全職員への周知